

# 議 事 日 程

平成31年第1回浜中町議会臨時会

平成31年1月16日 午前11時開議

日 程	議 案 番 号	議 件
日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期の決定
日程第 3		諸般報告
日程第 4		行政報告
日程第 5	議案第 1 号	工事請負契約の締結について
日程第 6	議案第 2 号	平成30年度浜中町一般会計補正予算（第8号）
日程第 7	議案第 3 号	固定資産評価審査委員会委員の選任同意について

(開会 午前 11 時 00 分)

---

◎開会宣告

---

○議長(波岡玄智君) ただいまから平成31年第1回浜中町議会臨時会を開会します。  
これから本日の会議を開きます。

---

◎開議宣告

---

○議長(波岡玄智君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって8番前田議員及び9番川村議員を指名します。

---

◎日程第2 会期の決定

---

○議長(波岡玄智君) 日程第2 会期の決定を議題とします。  
お諮りします。  
本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。  
これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。  
したがって本臨時会の会期は、本日1日間に決定しました。

---

◎日程第3 諸般報告

---

○議長(波岡玄智君) 日程第3 諸般の報告をします。  
まず本臨時会に付された案件は、お手元に配付のとおりです。

次に今議会までの議会関係、諸会議等については、記載のとおりです。

これで諸般の報告を終わります。

---

#### ◎日程第4 行政報告

---

○議長（波岡玄智君） 日程第4 行政報告を行います。

町長。

○町長（松本博君） おはようございます。本日第1回浜中町議会臨時会に議員全員の御出席をいただき、誠にありがとうございます。

先の議会から本日までの主なる行政報告を申し上げます。

（行政報告あるも省略）

○議長（波岡玄智君） 引き続き、教育委員会より教育行政報告を行います。

教育長。

○教育長（内村定之君） 前議会から、これまで教育行政の主なものについて御報告いたします。

（教育行政報告あるも省略）

○議長（波岡玄智君） これで行政報告を終わります。

---

#### ◎日程第5 議案第1号工事請負契約の締結について

---

○議長（波岡玄智君） 日程第5 議案第1号を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第1号「工事請負契約の締結について」提案の理由をご説明申し上げます。

本案につきましては、緊急防災・減災事業債を活用して当町の災害対応の拠点となる役場新庁舎の建設のうち、建築主体工事を本年度から平成32年度までの3か年に亘って実施するもので、平成30年第3回浜中町議会定例会及び第4回浜中町議会定例会に

において、継続費として予算の議決をいただいております。

この建設にあたり、去る1月9日、町内業者を含む経常建設共同企業体2社、町外業者3社、計5社による指名競争入札を実施いたしました。

入札の結果、丸彦渡辺・赤石・村井経常建設共同企業体が14億9,644万8千円で落札いたしました。

なお、工期は平成32年11月25日までとしております。

ここに、「議会の議決に附すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」の規定により、議会の議決をいただきたく提案した次第であります。

以上、提案の理由をご説明いたしましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

**○議長（波岡玄智君）** これから議案第1号の質疑を行います。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 質疑なしと認めます。

これから議案第1号の討論を行います。

**○議長（波岡玄智君）** 討論なしと認めます。

これから議案第1号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 異議なしと認めます。

したがって議案第1号は、原案のとおり可決されました。

---

## ◎日程第6 議案第2号平成30年度浜中町一般会計補正予算（第8号）

---

**○議長（波岡玄智君）** 日程第6 議案第2号を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

**○町長（松本博君）** 議案第2号「平成30年度浜中町一般会計補正予算（第8号）」に

ついて提案の理由をご説明申し上げます。

この度の補正は、新庁舎及び避難施設等建設工事に於いて本年度より着工予定の電気設備その1及びその2、給排水衛生設備、空調換気設備工事について、その工事が長期間を要し年度内で完了しないことから、平成32年度までの3か年による継続費として予算を計上しようとするものであります。

補正の内容といたしましては2款総務費、1項総務管理費、新庁舎等建設工事は、本年度中に契約予定の電気設備その1及びその2、給排水衛生設備、空調換気設備工事分を追加するもので、総額6億9,826万5千円を追加し、19億1,666万5千円に、8款消防費、1項消防費、避難施設等建設工事についても同様の理由により、総額2億744万3千円を追加し、21億6,838万6千円とし、平成31年度、32年度の年割額をそれぞれ変更しようとするものであります。

以上、提案の理由をご説明いたしましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

**○議長（波岡玄智君）** これから議案第2号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

1 番加藤議員。

**○1番（加藤弘二君）** 議案1号それから議案2号に大きく関わると思うのですが、この間、防災、天災そして避難施設としての新庁舎建設という事で職員の努力の上、今日この様に迎える事が出来たという事では、職員の皆さんの奮闘に感謝するものであります。それで私は小さい事ですけれども1つだけ質問したいと思います。

耐震装置あるいは避難施設それらを考えながら庁舎建設に大きな力を割いたと思います。私は、建設の中で見落としてはいけない事がいくつかあるかなと思いました。その1つは屋上があると思うのですが例えば文化センターは雨漏りがありました。何度か修復工事をやった事がありますが、この新庁舎についての雨漏り対策は、どの様に反映されてきているのかについての説明をお願いしたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** ちょっとおまちください。先ほど私の方から歳入歳出一括して行おうと申し上げましたけれども、これは私の方の間違いでございます。

答弁願います。

建設課長。

**○建設課長（渡邊馨君）** ただ今、質問にありました新庁舎の屋上の雨漏りの問題につ

いて、どのような対策を講じているかという事でございます。この新庁舎につきましては、屋上に人が上がる様な設計を組んでおりませんので床の構造等も含めて対応する様なものを設計しております。その辺は十分に考慮した考えで今後、建築していく次第でございます。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 加藤議員。

**○1番（加藤弘二君）** 私が求めた答弁は、文化センターの事をいつているのですが、あの屋上も普通は人が上がる様な所ではないんです。それで今までの経験からしてあの様な欠点があったので今回については、この様な方法で進めているという事の答弁を求めた訳であります。その点についていかがでしょうか。

**○議長（波岡玄智君）** 建設課長。

**○建設課長（渡邊馨君）** ただ今の質問に対してお答えします。今、議員言われたとおり過去に文化センターや霧多布小学校の体育館につきましては、雨漏りをする事例が実際あった事は確かです。それに対しては、同じ様な状況にならない様に設計しておりますので、その辺は問題ありません。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 加藤議員。

**○1番（加藤弘二君）** 今の答弁で再度検討しているという様な意味も含まれていたと思います。今後、注意深く工事に取り組んでくれる様に要望したいと思いますがいかがですか。

**○議長（波岡玄智君）** 建設課長。

**○建設課長（渡邊馨君）** 先程の答弁の中での構造ですけれども屋上の防水につきましてはウレタン防水で設計しております。こちらにつきましては10年補償がついておりますので、その辺は問題ないというふうに捉えております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** これで質疑を終わります。

これから議案第2号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 討論なしと認めます。

これから、議案第2号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって議案第2号は原案のとおり可決されました。

---

## ◎日程第7 議案第3号固定資産評価審査委員会委員の選任同意について

---

○議長(波岡玄智君) 日程第7 議案第3号を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(松本博君) 議案第3号「固定資産評価審査委員会委員の選任同意について」提案の理由をご説明申し上げます。

現在の固定資産評価審査委員会の委員は、霧多布の「松村嗣弥氏」、散布の「加藤俊美氏」、茶内の「福田敏幸氏」の3名であります。加藤氏は、平成31年2月28日で任期満了となります。

同氏は、平成28年から固定資産評価審査委員会委員として、公正な判断力と固定資産に精通していることから、固定資産評価審査委員会委員として最適任でありますので、引き続き選任いたしたく、ここに地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意をいただきたく提案した次第であります。

なお、任期は平成31年3月1日から平成34年2月28日までの3年間となりますので、よろしくご審議のうえ、ご同意くださいますよう、お願いいたします。

○議長(波岡玄智君) お諮りします。

本案は、質疑討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって本案は、質疑討論を省略し、直ちに採決することに決定しました。

これから議案第3号を採決します。

お諮りします。

本案は、選任に同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって議案第3号は、選任に同意することに決定しました。

---

### ◎閉会宣告

---

○議長(波岡玄智君) お諮りします。

本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定により閉会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会は閉会することに決定しました。

これをもって平成31年第1回浜中町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

(閉会 午前 11時20分)